

別紙4-2

平成30年3月5日
第7回SUTタスクフォース
会合資料

2016年経済センサス-活動調査の実施状況について

2018年3月5日

総務省統計局

経済産業省大臣官房調査統計グループ

調査の概要

2016年経済センサス-活動調査の概要

我が国全体の経済活動を同一時点で横断的に把握する基本的な統計で、全国の全ての事業所・企業を対象とする統計調査

【調査時期】

2016年6月1日を調査期日とし、5月～7月にかけて実施

【調査対象】

全国約600万の事業所・企業を対象に実施

【調査方法等】 ※次ページに記載

【公表スケジュール】

速報結果は2017年5月31日に公表、確報結果は2017年9月以降順次公表

【今回調査における主な特徴】

全ての事業所・企業においてインターネット回答を導入（2012年調査は、直轄調査の対象企業のみ）

結果の利活用

- 国民経済計算の推計や、産業連関表の作成に利用
- 地方消費税の清算の際の指標の一つとして利用
- 中小企業政策として、中小製造業等設備投資補助金の制度設計に利用
- 地域防災計画の策定や地震被害想定調査の経済被害の算定に利用
- 「地域の産業・雇用創造チャート」の作成を通じて、地方創生に資する地域の現状分析に利用
- 地域ごとの既存店舗の状況を把握するなど、新規店舗の出店計画のための基礎資料として利用

調査の概要

調査方法等

調査員調査

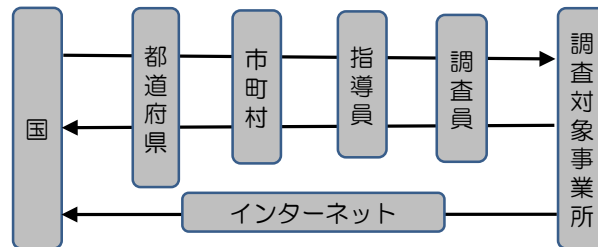
調査対象

単独事業所（資本金1億円以上の一部単独事業所を除く）及び新設事業所

報告の単位

事業所（企業）単位

調査の流れ



※ 調査票は、調査員が配布し、インターネットにて（又は調査員が）回収

直轄調査

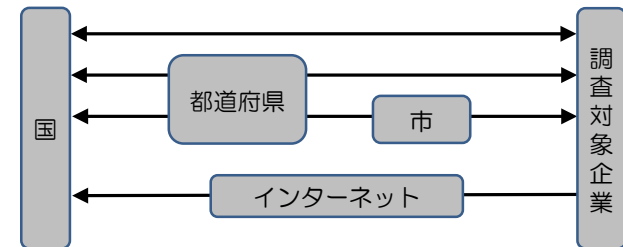
調査対象

支所等を有する企業及び資本金1億円以上等の一部単独事業所

報告の単位

企業単位（一部事項については、本社等において事業所単位の情報についても報告）

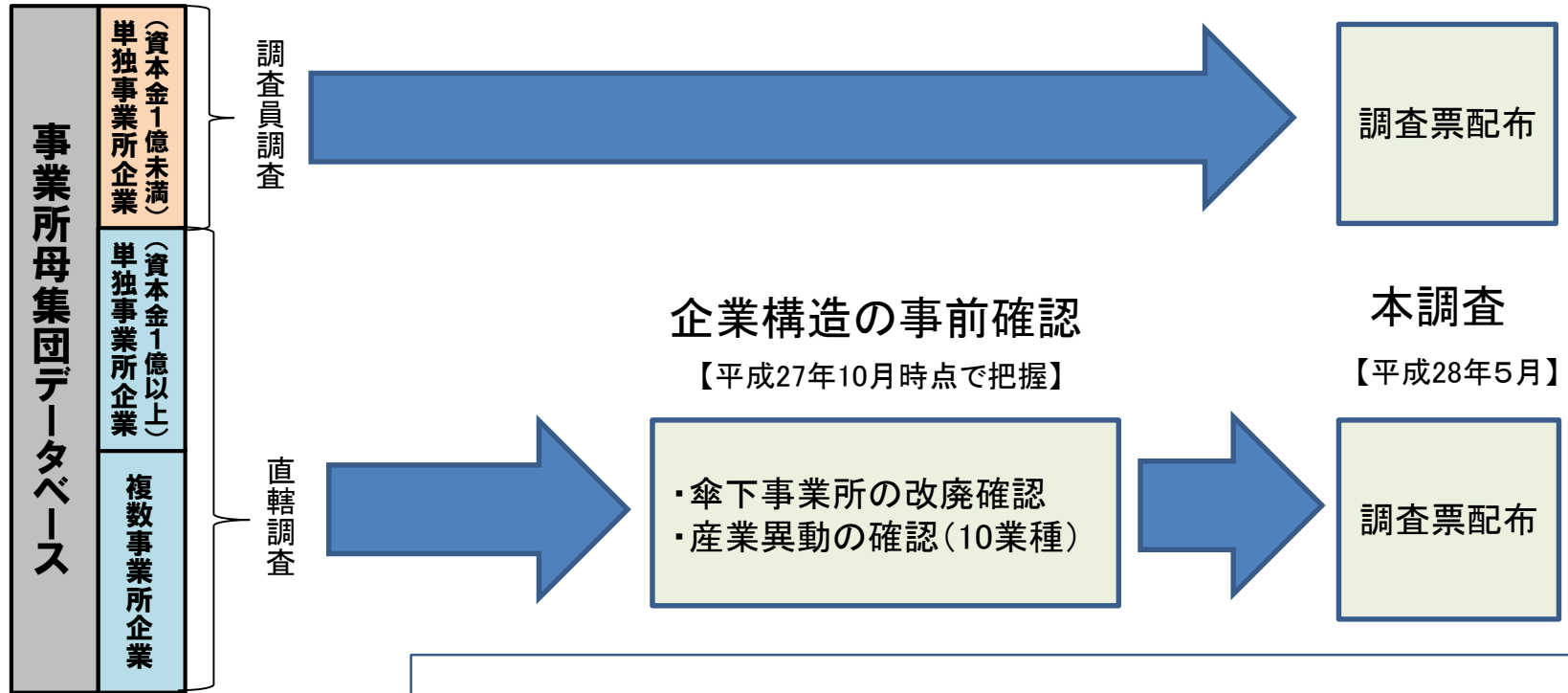
調査の流れ



※ 調査票は、国が契約する民間事業者を活用して郵送にて配布し、インターネット又は郵送にて回収

調査の概要

調査対象名簿の作成・更新



平成26年経済センサス-基礎調査
各種行政記録情報等

【企業構造の事前確認】

- 直轄調査対象企業※に対し、経理対象年における最新の産業情報を確認
 - ※全企業の売上高のうち約74%をカバー（平成24年調査結果）
- なお、報告者負担を考慮し、産業別調査票の配り分けに必要な最小限の業種区分で確認

調査票の回答状況

調査票の審査の流れ

経済センサス-活動調査では、回収した調査票に未回答があった場合、地方審査（調査員調査）及び民間事業者審査（直轄調査）において、疑義照会による補記を行った上で、コンピュータ上でのデータチェックを行い、改めて国・地方公共団体において、疑義照会・補記を行うこととしている。

調査票回収時の主な回答状況

- 総売上高等の基本的な経理事項であっても、回答への忌避感から一定の未回答率が発生。
- 品目別売上高については、調査品目の多い産業ほど未回答率が高い傾向がある。
- 企業調査票と事業所調査票を比較すると、事業所調査票での未回答率が高い。

調査票の構成

参考1

産業分類		調査員調査		直轄調査				
		単独事業所調査票		企業調査票	事業所調査票			
		個人経営	個人経営以外					
A	農業、林業		2	単独事業所調査票(農業、林業、漁業)	12	企業調査票	15	事業所調査票(農業、林業、漁業)
B	漁業							
C	鉱業、採石業、砂利採取業							
E	製造業							
I	卸売業、小売業							
P	医療、福祉							
★	O1 教育、学習支援業(学校教育)	1	個人経営調査票	7	13	企業調査票(建設業、サービス関連産業A、学校教育)	20	事業所調査票(建設業、サービス関連産業A、学校教育)
★	D 建設業							
★	F 電気・ガス・熱供給・水道業							
★	G1 情報通信業							
★	H 運輸業、郵便業							
★	J 金融業、保険業							
★	Q1 複合サービス事業(郵便局)							
	Q2 複合サービス事業(協同組合)			8			21	事業所調査票(協同組合)
	G2 情報通信業	1	個人経営調査票	9	12	企業調査票	22	事業所調査票(サービス関連産業B)
	K 不動産業、物品賃貸業							
	L 学術研究、専門・技術サービス業							
	M 宿泊業、飲食サービス業							
	N 生活関連サービス業、娯楽業							
	O2 教育、学習支援業(その他の教育、学習支援業)							
	R2 サービス業(政治・経済・文化団体、宗教を除く)							
★	R1 サービス業(政治・経済・文化団体、宗教)	10	単独事業所調査票(政治・経済・文化団体、宗教)		14	団体調査票(政治・経済・文化団体、宗教)	23	事業所調査票(政治・経済・文化団体、宗教)
新設用	産業共通、本・支共通	11	産業共通調査票					

★は事業所単位で売上金額の把握ができない産業

G1 中分類「37 通信業」、「38 放送業」、「41 映像・音声・文字情報制作業」
 G2 中分類「39 情報サービス業」、「40 インターネット附随サービス業」
 O1 中分類「81 学校教育」
 O2 中分類「82 その他の教育、学習支援業」

Q1 中分類「86 郵便局」
 Q2 中分類「87 協同組合(他に分類されないもの)」
 R1 中分類「93 政治・経済・文化団体」、「94 宗教」
 R2 中分類「88 廃棄物処理業」、「89 自動車整備業」、「90 機械等修理業」、「91 職業紹介・労働者派遣業」、「92 その他の事業サービス業」、「95 その他のサービス業」

産業	品目数	品目設定方法
農業、林業、漁業	約50	プレプリント方式
鉱業、砕石業、砂利採取業	約60	プレプリント方式
製造業	約1,800	コードブック方式
卸売業、小売業	約150	コードブック方式
医療、福祉	約10	プレプリント方式
建設業、サービス関連産業 A、学校教育	約100	コードブック方式
サービス関連産業 B	約200	コードブック方式

※ 製造業、卸売業、小売業については、一部副業品目についてプレプリント方式で把握

○ 調査事項・調査票

(1) 個人経営調査票

- ・ 『個人経営調査票』によって審査負担や回答負担が軽減されたが、依然として未回答も多いため、調査事項の更なる簡素化を検討してほしい。
- ・ 売上高等の帳簿管理を税理士に任せていることから、未回答となっている事例が多い。

(2) その他全般

- ・ 調査票の種類が多岐にわたり内容も難しく、調査員・指導員も内容を理解しきれていない状況にある。
- ・ 特に、産業特性事項は専門的な調査事項が多く、審査の負担が大きい。
- ・ 税務情報を活用して審査負担の軽減を図るとともに、小規模事業所の調査を代替できるようにしてほしい。

○ 実施体制関係

- ・ 統計リソースの減少により統計事務専任の担当者がいない中で審査事務を行っている市町村が多いため、事務負担を軽減してほしい。
- ・ 高齢化に伴い調査員の確保が難しくなっている。
- ・ 調査票の種類が多岐にわたり専門的であるため、市町村の習熟度や調査員の人選に課題がある。

○ 調査事項・調査票

(1) 報告者側

- ・ 傘下に支社、支所等が多いほど調査票種類・枚数が増加するため、提出期限に間に合わない（平成28年7月末時点で対象企業の約33%が未提出）。
- ・ 事業所の売上は、本社又は事業所を管理している支店単位で一括管理しているため事業所単位には記入できない。

(2) 実施者側

- ・ 調査票の種類が多岐にわたり内容も難しく、回収した調査票は記入間違い・記入漏れ等のエラーが多く発生（対象企業等の約96%がエラー）した。
- ・ エラー解消に向け、報告企業担当者に疑義照会するもののボリュームも多く、1回の照会では終わらず、多くの時間が割かれ、報告企業担当者への負担も大きい。

○ 実施体制関係

- ・ 調査票の種類が多岐にわたり専門的であり、対応できる人材が限定されてしまう。